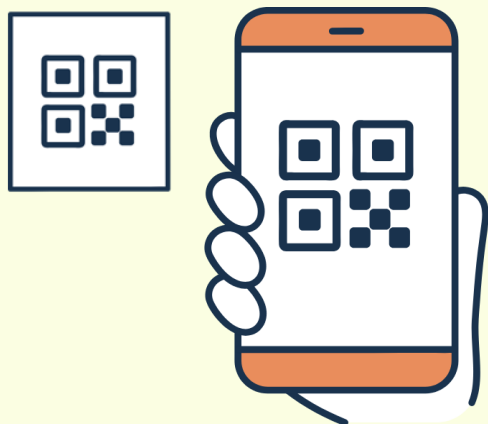


貨物の輸入手続^(※)は、 キャッシュレス納付で もっと 手軽に、スムーズに

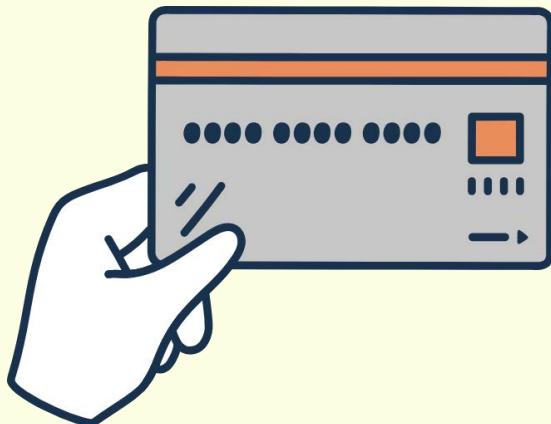
(※)国際郵便物は対象外。航空機旅客の携帯品はクレカ・スマホ納付に対応済み。
詳しくは税関HP内の関税・消費税等のキャッシュレス納付に関するページをご確認ください。

利用できる納付手段が増えるワン！🐾
(2027年3月23日(火)運用開始予定)

スマホアプリ決済



クレジットカード決済



詳細は裏面をご確認ください。

税
ホ ー ム ペ ー ジ



税関
Japan Customs



■ 新たな納付手段について

納付方法	利用できる決済サービス
クレジットカード決済  (2027年3月23日より運用開始予定)	     VISA, Mastercard, JCB, American Express, Diners Club
スマホアプリ決済  (2027年3月23日より運用開始予定)	     PayPay, 楽天ペイ, auPAY, Amazon Pay, メルペイ

■ ご利用にあたっての留意点 ※ご利用方法の詳細は2026年末頃に別途周知予定です。

クレジットカード決済

- ・メールによる手続完了通知が可能ですが、領収証書は発行されません。
- ・ほかの納付手段との併用はできません。
- ・別途、納付受託者に対する手数料がかかります。
- ・ご利用いただける金額は税額合計1,000万円未満となります。
- ・ご利用に際し、クレジットカード情報の事前登録は不要です。

スマホアプリ決済

- ・メールによる手続完了通知が可能ですが、領収証書は発行されません。
- ・ほかの納付手段との併用はできません。
- ・決済アプリのインストール及びご利用時の通信料は、自己負担となります。
- ・ご利用には、各スマートフォン決済アプリへ事前チャージが必要です。
- ・ご利用いただける金額は税額合計100万円以下となります。
- ・ご利用に際し、アプリ情報の事前登録は不要です。

 利用方法等の詳細はこちら



■ こちらも便利！今も利用可能なキャッシュレス納付手段

インターネットバンキング・ATM等を利用した納付	リアルタイム口座振替 (ダイレクト方式)
インターネットバンキングやATMなど、金融機関の各種サービスを利用して納付する方法です。 【メリット】 ・輸入申告後、スマートフォンやATM等を利用して、簡単に納付ができる。 ・現金を持ち運ぶ必要がない。 ・金融機関窓口に行く必要がないため、窓口営業時間を気にする必要がない。 	事前に引き落とし口座の登録を行うことで、自動引き落としにより、納付する方法です。 【メリット】 ・自動引き落としのため、輸入申告のたびに納付指示を行う必要がない。 ・現金を持ち運ぶ必要がない。 ・口座残高不足の場合でも、口座残高の積増しを行えば即時納付可能。 
 詳しい情報はこちら	 詳しい情報はこちら



税関
Japan Customs

詳しくは、お近くの税関までお問い合わせ下さい。